

番 号

保 税 蔵 置 場 許 可 期 間 の 更 新 書  
工 場

令和 年 月 日

殿

税 関 長

㊟

令和 年 月 日申請に係る保税蔵置場工場許可期間の更新申請については、  
関税法第42条（第61条の4）の規定により下記のとおり更新したので通知する。

記

保 税 蔵 置 場 （ 保 税 工 場 ） の 名 称	
所 在 地	
保税蔵置場（保税工場） の許可を受けた期間	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日
更 新 し た 期 間	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日
更 新 に 伴 う 条 件	

(規格A4)